

笠間市第2次総合計画（素案）概要版 将来ビジョン 2017-2026

〔将来像〕
文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～

1 計画策定の趣旨

本市では、合併後平成19年3月に「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで作る 文化交流都市～」を将来像とした「笠間市第1次総合計画」を策定し、その実現に向けて、様々な取り組みを展開してきました。

この間、人口減少・少子高齢化の一層の進行や、環境問題の顕在化、高度情報化社会の進展、安全・安心に関する意識の高まりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は、刻々と変化しています。

このような中で、将来にわたり、成長・発展・持続し続ける笠間市を創るためには、長期的な展望のもと、市民と行政が共有する将来像を定めるとともに、その実現に向けて、計画的かつ総合的なまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、本市における最上位計画として、10年後の笠間市のあるべき姿を描いた将来ビジョンと、その実現に向けた分野別の行政運営の方針や目標を示すアクションプランとで構成する「笠間市第2次総合計画」を策定するものです。

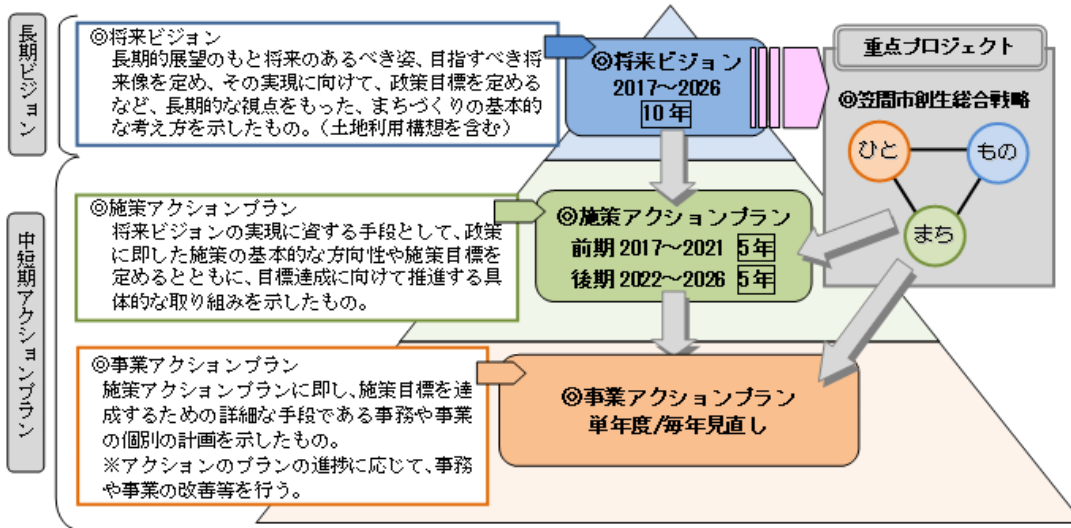


笠間市第2次総合計画 将来ビジョン 2017-2026

2 計画の構造及び期間

第2次総合計画の構造は、「将来ビジョン（基本構想）」、「施策アクションプラン（基本計画）」、「事業アクションプラン（事務・事業計画）」の3層構造とします。

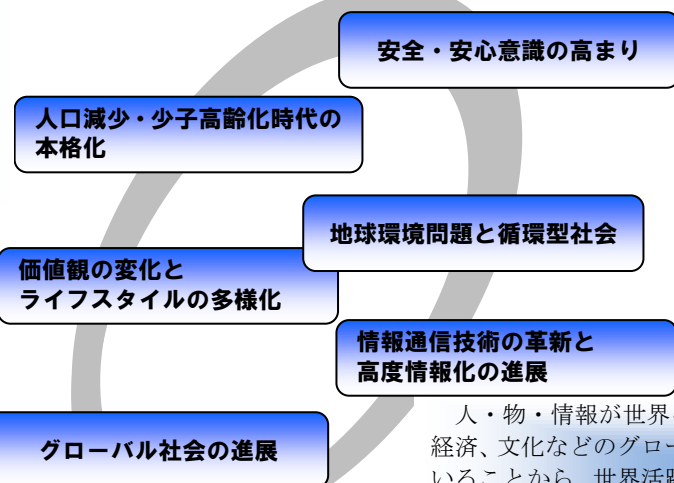
また、「笠間市創生総合戦略」を第2次総合計画における重点プロジェクトとして位置付け、戦略に基づく事業については、最重要課題として取り組むこととし、総合計画の施策の範囲を越えた分野横断の一体的な取り組みも展開していきます。



3 社会情勢 ～ 計画策定の背景 ～

我が国は、これまでの歴史を振り返ってみても類を見ない水準の人口減少を経験することになり、今後さらに加速化、本格化するとされています。そのため、人口減少時代を見据えたまちづくりが求められています。

人の価値観は、「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」「選べる豊かさ」、「よりよく生きる」こと、「いい時間を過ごす」ことに重きが置かれるようになり、「多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要となってきています。



巨大地震や台風、集中豪雨など大規模自然災害への対応が強く求められています。

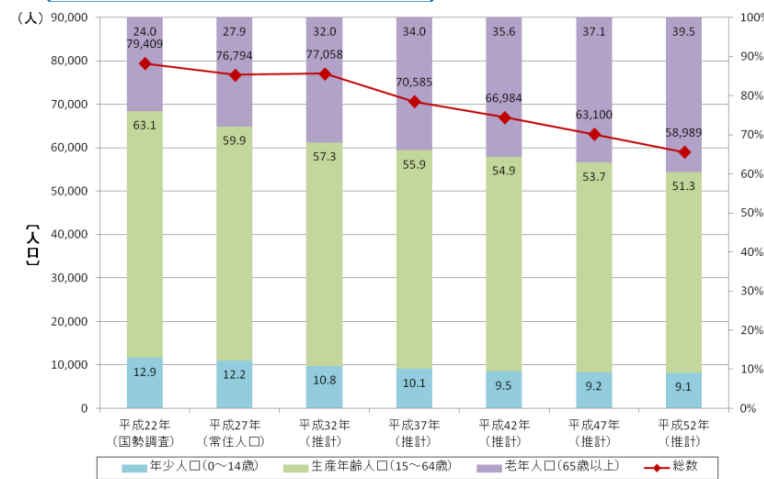
自身の身近に発生する犯罪により不安を抱く人が少なくないことから、犯罪の抑制など、地域社会の安全を守る取り組みが求められています。

不安定な雇用情勢や低賃金といった問題から、所得格差が拡大し、生活不安の要因になるなど、雇用環境改善に向けた取り組みが求められています。

人・物・情報が世界を自由にいきかい、社会、経済、文化などのグローバル化が急速に進展していることから、世界活躍できる人材の育成に取り組むことが求められています。

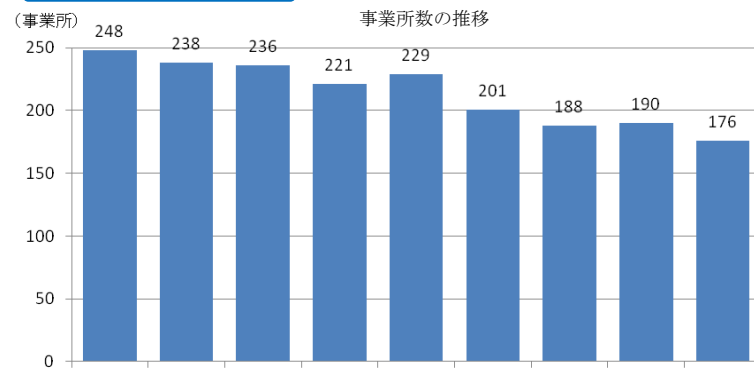
4 笠間市の現状と課題 ～計画策定の背景～

人口の推移と将来人口予測



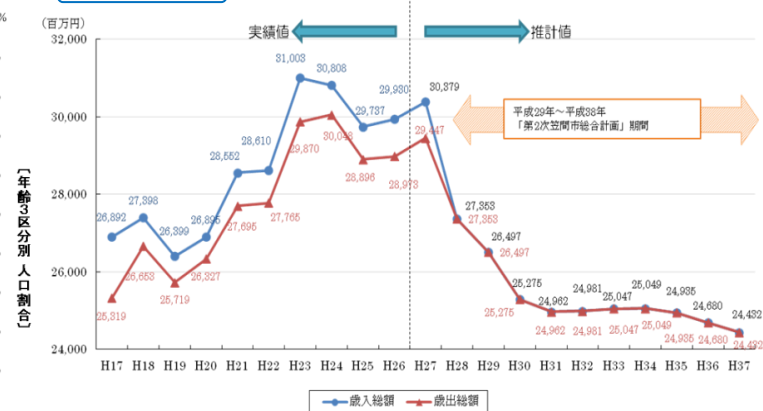
資料：国立人口・社会問題研究所 平成25年3月推計
人口減少、少子高齢化の進展は、様々な分野に影響を及ぼすと考えられます。

地域産業の動向



資料：工業統計調査
本市の事業所数、ならびに総農家数はともに減少傾向にあります。ここにも人口減少、少子高齢化の影響があると考えられます。

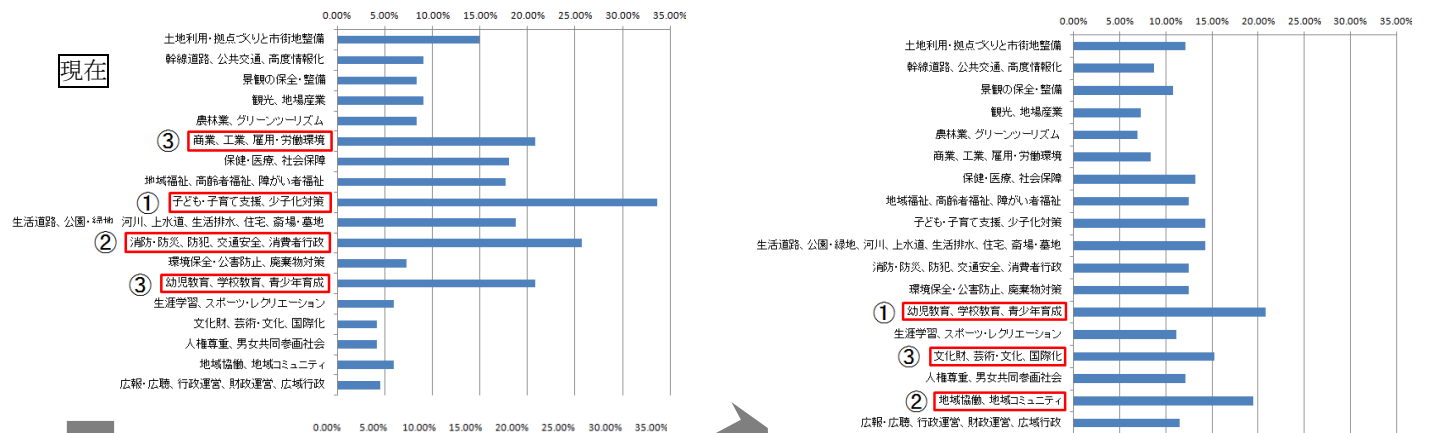
財政状況



資料：新市建設計画（第一回変更）財政計画
人口減少、少子高齢化が進むことにより、本市の貴重な財源である税収の減収が見込まれる一方で、社会保障関連費は増大することが予測されるなど、本市の財政事情の見通しは、大変厳しいものとなっています。

5 市民意識の動向 ～ 計画策定の背景 ～

まちづくりに関する市民意識やニーズについて、今後取り組むべき項目を「現在」「5年後」「10年後」に分けて把握しました。



平成28年9月実施（18歳以上市民1,200人対象）
資料：意見交換型市民意識調査 全体調査 T1(アンケート)

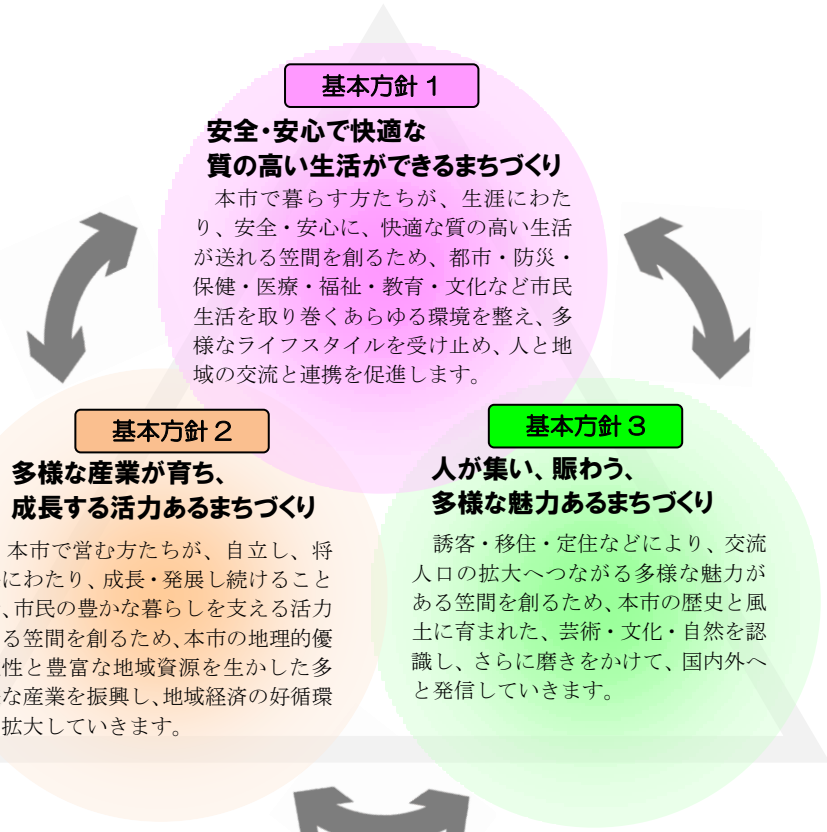
現在では、少子化問題への対策が急務であることから、子ども・子育て支援などの取り組みが高く求められています。5年後は、高齢化の更なる進行への対策として、高齢者福祉などの取り組みが高く求められています。10年後は、現在から引き続き教育に関する取り組みが求められるとともに、地域コミュニティ機能の低下に伴う対策として、地域協働、地域コミュニティの活性化に対する取り組みが求められています。このように社会情勢の変化などにより市民ニーズも変化していくことから、機動性と柔軟性の高い計画が求められています。

6 まちづくりの基本方針 ～ 10年間で笠間市が目指す大きな方向性 ～

近年の本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢社会が現実のものとなる中で、これまでの歴史を振り返ってみても類を見ない水準の人口減少を経験することになります。また、本市財政状況を見通した場合、貴重な財源となる税収が減収傾向にある一方で、社会保障関連経費の増加や高度経済成長期に整備された公共施設の更新等に多額の経費を要するなど大変厳しいものとなっております。危機感をもった対応が求められています。

このような中で、将来にわたり成長・発展、持続し続ける「笠間市」を創り、次代へと継承していくためには、本市で暮らし、営み、働く方たちをはじめ、本市に関わりをもつ人と行政が連携し、一体となって、これまで創りあげてきた笠間固有の文化を生かし、本市の地理的優位性を背景に、交流と連携により地域力を高め、将来、直面する様々なまちづくりの課題を克服し、これから10年のまちづくりを進めていく必要があります。

そのため第2次総合計画では、人口減少時代への「新たな挑戦」として、「人口減少抑制」と「地域経済活性化」、「交流人口拡大」に向けて、次の3つをまちづくりの基本方針として、これに基づく将来像を定め、その実現に向けた取り組みを展開していきます。



7 将来像 ～ 笠間市が目指す将来都市像と取り組みの姿勢 ～

文化交流都市 笠間 ～ 未来への挑戦 ～

本市には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれてきた伝統、まちの発展を支え続けてきた多様な産業、さらには住みなれた地域での豊かで安心な暮らしなど、先人たちが築き上げてきた固有の文化が息づいています。

そして今、本市がもつ地理的優位性を背景に、それらの文化をさらに磨き、発信し、市内外における交流と連携を促進し、人口減少・少子高齢化という、我々がかつて経験したことのない大変厳しい時代の中で、市民とともに笠間市の未来を拓き、心身とも健やかで、希望を持ち続け、豊かに暮らすことができる「文化交流都市 笠間」の実現を目指します。



将来像における「文化」とは

本市の「多彩な芸術」、「つながりを感じる地域の絆」「豊かでやすらぎがある暮らし」「多様で活力ある産業」、「受け継がれる伝統」、「豊かで美しい自然」など、すべて事柄を「文化」としてしています。

将来像における「未来への挑戦」とは

人口減少・少子高齢化という時代の中で、将来にわたり、本市が成長・発展・持続していくため、将来起こり得る様々な課題に対し、市民と行政が一体となって挑戦し続けるという姿勢を表わしています。

8 土地利用構想 ～ 目指す将来像の実現に向けた土地利用の方針 ～

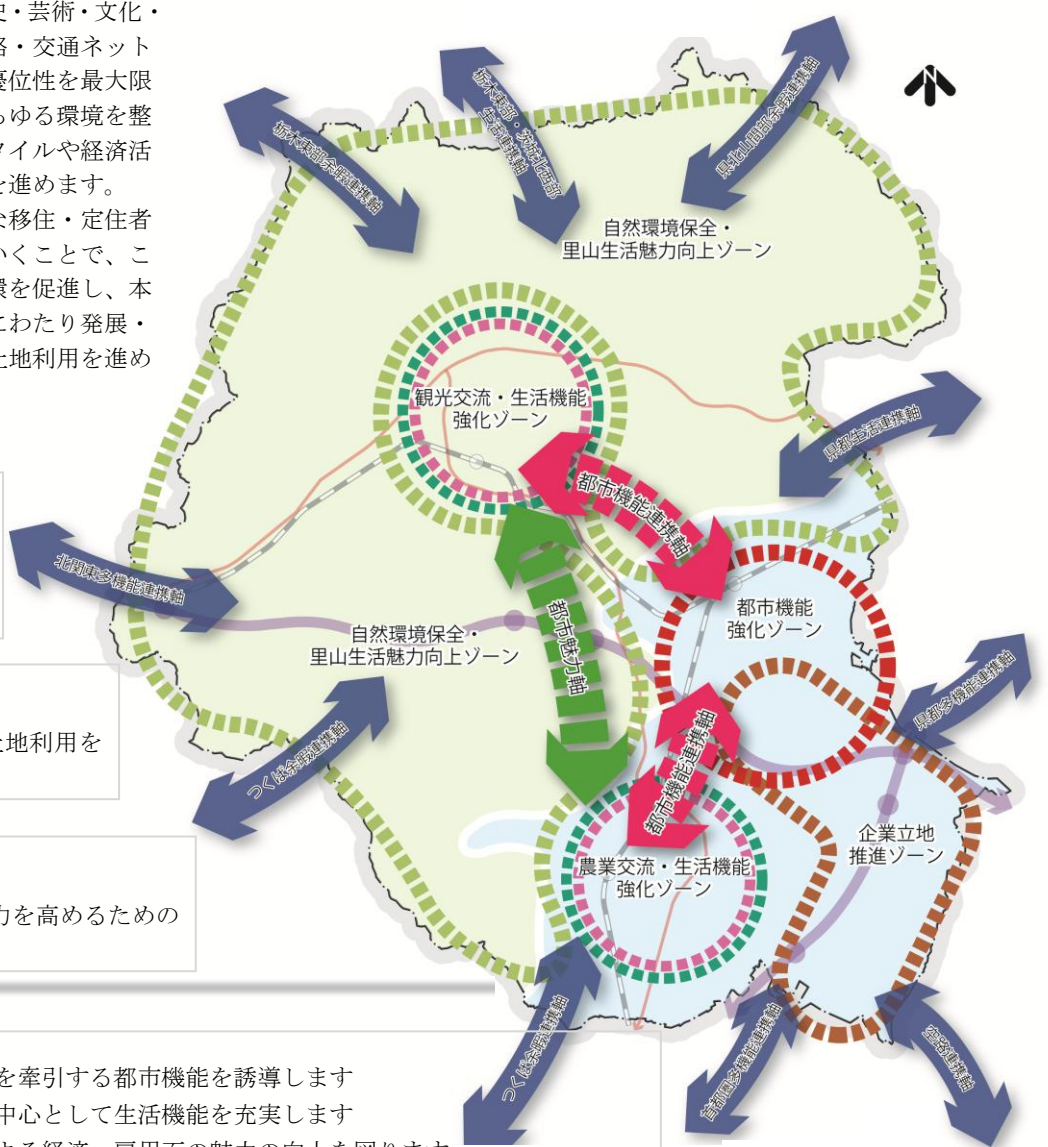
本市の美しく豊かな自然環境や歴史・芸術・文化・農産物などの地域資源、さらには道路・交通ネットワークや位置などの恵まれた地理的優位性を最大限に活用しながら、都市を形成するあらゆる環境を整えることによって、多様なライフスタイルや経済活動を受け止められる都市づくりを進めます。

また、市民や企業、来訪者、新たな移住・定住者など多様な人や組織の期待に応じていくことで、これらの交流・連携や活動による好循環を促進し、本市の魅力高め、発信するなど将来にわたり発展・成長・持続する都市の実現に向けた土地利用を進めます。

- 土地利用方針1**
◎集めるための土地利用
「人」と「産業」、「来訪者」を本市に集める土地利用を目指します
- 土地利用方針2**
◎つなぐための土地利用
市街地と各地域をつなぐための土地利用を目指します
- 土地利用方針3**
◎魅力を高めるための土地利用
各地域の特性や個性を生かし、魅力を高めるための土地利用を目指します

ゾーニング

- ▶ 都市機能強化ゾーン：都市的発展を牽引する都市機能を誘導します
- ▶ 生活機能強化ゾーン：居住機能を中心として生活機能を充実します
- ▶ 企業立地推進ゾーン：企業誘致による経済・雇用面の魅力を向上を図ります
- ▶ 観光・農業交流強化ゾーン：地域資源を活用した交流を強化します
- ▶ 自然環境保全・里山生活魅力向上ゾーン：景観と調和した里山生活の魅力を向上・発信します



9 施策の大綱 ～ 目指す将来像の実現に向けた7つの政策の柱 ～

将来像	3つのまちづくりの基本方針	将来像実現に向けた7つの柱（7政策/13の政策目標）
文化交流都市 笠間 ～ 未来への挑戦 ～	人口減少時代への「新たな挑戦」として、3つのまちづくりの基本方針を定め、目指す将来像の実現に向けて、7つの政策の柱に基づく施策を展開します	政策 第1章 都市基盤 ①活発な交流と拠点機能の強化により活力あふれるまちをつくります ②快適と安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります
		政策 第2章 生活環境 ①安全・安心に暮らし続けることができるまちをつくります ②豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります
		政策 第3章 健康・福祉 ①子どもを産み育てやすい環境を整えます ②だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます ③相互に支えあい、優しさと心が通い合う地域をつくります
		政策 第4章 産業 ①新たな活力の創造と力を生かせる環境を整えます ②地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります
		政策 第5章 教育・文化 ①未来を拓く子どもを育みます ②心身ともに健やかな人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます
		政策 第6章 地域づくり ①多様な主体が力を発揮し、つながり、暮し続けることができる地域をつくります
		政策 第7章 自治体運営 ①スリムで効率的な自治体運営をめざします